

全国健康保険協会宮崎支部からのお知らせ

協会けんぽ みやざき

2024.3

vol.160

みなさんで
回覧(掲示)
してください



令和6年度 生活習慣病予防健診のご案内

生活習慣病予防健診は生活習慣病の予防と早期発見を目的に**35歳から74歳の被保険者(ご本人)様**が受けることのできる**健診**です。労働安全衛生法に基づく定期健診にがん検診(肺・胃・大腸)がセットになっています。

令和6年度の**生活習慣病予防健診のご案内**および**対象者一覧**を**緑色の封筒**で事業所様へお送りいたします。

案内が届きましたら内容をご確認のうえ、**ご希望の健診機関へご予約**をお願いします。

- ☑ 年度内お一人様1回に限り健診費用の一部を協会けんぽが補助します。
- ☑ 自己負担額は健診機関ごとに異なります。詳しくは案内に同封の「健診・保健指導の手引き」に掲載しております「生活習慣病予防健診自己負担額表」をご覧くださいか、健診機関へご確認をお願いします。

3月下旬発送



さらに
充実!

令和5年度より自己負担額が軽減されています

令和6年度より付加健診の対象年齢が拡大されます

令和5年
4月
スタート!

生活習慣病予防健診等の 自己負担の軽減

一般健診
対象:35歳~74歳の被保険者(ご本人)

最高 7,169円 → 軽減後 5,282円

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、

- 血圧測定 血液検査 尿検査 心電図検査
- 胸部レントゲン検査 胃部レントゲン検査
- 便潜血反応検査

メタボリックシンドロームとともに

5大がん(肺 胃 大腸 子宮 乳房)までカバー!

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。



令和6年
4月
スタート!

付加健診の 対象年齢拡大

付加健診 最高 4,802円 → 軽減後 2,689円

付加健診の対象年齢が
現行の40歳.50歳に加え
45歳.55歳.60歳.65歳.70歳も
対象になります。

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

健診に関するお問い合わせ先 宮崎支部 保健グループ 0985-35-5364 (音声案内2番)

令和6年能登半島地震により被災された皆様へ

令和6年能登半島地震による災害の被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方やそのご家族に、心よりお悔やみ申し上げます。

全国健康保険協会では、令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けられた加入者の皆様につきまして、令和6年1月1日から令和6年4月30日の診療において医療機関窓口での一部負担金等の支払いの免除および還付を行っております。

詳しくは、全国健康保険協会のホームページをご確認ください。

免除



還付

